

社会経営課程 経済法律コース

教育目標

皆さんが社会で働くようになれば様々な問題に直面します。公務員であれば市町村の経済活性化政策の立案を任されたり、民間企業では新製品に法律上の問題がないかを検討する仕事を担うこともあります。このような問題を解決するには経済学や法学の素養が必要です。本コースでは、広範な講義科目と自ら問題を調査・分析する実習科目を通じて、経済学と法学両分野の専門知識を体系的に習得します。

〔文字囲み部分〕=コア科目, **ゴチック**=必修科目

区分	年次	科目の区分及び授業科目名	所要単位					
教養教育科目	1年次 ～ 4年次	スタディスキル導入科目 4単位 英語 8単位 ローカル科目 2単位 グローバル科目 2単位 社会・文化 2単位 自然・科学 2単位 人間・生命 2単位 キャリア形成の基礎 2単位 キャリア形成の発展 2単位 学部越境型地域志向科目 2単位 多言語Ⅰ・Ⅱ 8単位 適宜修得科目 6単位（多言語を選択した場合は不要）	34					
	1年次前期 (学部基本科目)	学部基本科目 8単位（歴史学入門, 哲学倫理入門, 言語学入門, 文学入門, 社会学入門, 経済学入門, 経営学入門, 会計学入門, 統計学入門, 法学入門から4科目必修選択）	90					
1年次後期 (コア科目, 学部基本科目)	〔ミクロ経済学Ⅰ〕 〔マクロ経済学Ⅰ〕 〔公法学〕 〔私法学〕 学部基本科目 2単位（グローバル実践科目）							
2年次前期 (基礎科目, コア科目)	<table border="1"> <tr> <td>〈公共政策系〉</td> <td>〈経済政策系〉</td> <td>〈雇用・生活政策系〉</td> </tr> <tr> <td>財政学 行政学 政治学 憲法 行政法 刑法</td> <td>経済政策 金融論 国際経済学 経済学史 商法</td> <td>労働経済学 日本経済史 民法 労働法</td> </tr> </table>	〈公共政策系〉		〈経済政策系〉	〈雇用・生活政策系〉	財政学 行政学 政治学 憲法 行政法 刑法	経済政策 金融論 国際経済学 経済学史 商法	労働経済学 日本経済史 民法 労働法
	〈公共政策系〉	〈経済政策系〉		〈雇用・生活政策系〉				
財政学 行政学 政治学 憲法 行政法 刑法	経済政策 金融論 国際経済学 経済学史 商法	労働経済学 日本経済史 民法 労働法						
2年次後期 (発展科目, コア科目, 応用科目)	<table border="1"> <tr> <td>〈公共政策系〉</td> <td>〈経済政策系〉</td> <td>〈雇用・生活政策系〉</td> </tr> <tr> <td>公共政策論 刑事司法論 地方財政論 地方自治論</td> <td>産業立地論 市場経済論 経済発展論 市場法制論 国際金融論</td> <td>雇用政策論 消費経済論 生活政策論 社会保障制度論</td> </tr> </table>	〈公共政策系〉		〈経済政策系〉	〈雇用・生活政策系〉	公共政策論 刑事司法論 地方財政論 地方自治論	産業立地論 市場経済論 経済発展論 市場法制論 国際金融論	雇用政策論 消費経済論 生活政策論 社会保障制度論
	〈公共政策系〉	〈経済政策系〉		〈雇用・生活政策系〉				
公共政策論 刑事司法論 地方財政論 地方自治論	産業立地論 市場経済論 経済発展論 市場法制論 国際金融論	雇用政策論 消費経済論 生活政策論 社会保障制度論						
3年次前期 (応用科目)	地域行政実習 3年次ゼミナールⅠ							
3年次後期 (応用科目)	地域政策実習 地域司法実習 3年次ゼミナールⅡ							
4年次	4年次ゼミナールⅠ 4年次ゼミナールⅡ 卒業研究(6単位) 又は 特定課題研究(4単位)							
1年次後期 ～4年次 (選択科目)	経済法律コース特設講義と他コース開講科目（文化資源学・地域文化振興論・多文化共生論・経営戦略論・簿記システムⅠ・地域イノベーション論Ⅰ・現代企業論Ⅰ・地域情報論A・統計データ分析A・インターンシップA）8単位							
1年次～ 4年次	適宜修得科目 20単位（特定課題研究を選択する場合は22単位）							
合 計			124					

[教養教育科目の履修]

(1) 英語，多言語

英語は、必修になります。多言語は、各自の興味関心に応じて履修してください。

(2) ローカル科目，グローバル科目，社会・文化，自然・科学，人間・生命，学部越境型地域志向科目，キャリア形成の発展

経済法律コース担当教員の科目の履修を勧めます。

[専門教育科目の履修]

(1) 学部基本科目

1年次前期に開講される入門科目については、「経済学入門」「法学入門」を中心に履修することを勧めます。

(2) コア科目

1年次後期および2年次前期に開講されるコア科目の中から、「経済法律基礎演習Ⅰ・Ⅱ」(必修)を含む5科目(10単位)を修得する必要があります。

(3) 基礎科目

経済法律コースのカリキュラムは、公共政策系，経済政策系，雇用・生活政策系をバランス良く配置しています。科目の選択にあたっては、各自が目的意識をもって、それぞれの領域ごとに基礎から発展、応用へと系統的に学習を進めていくと、より学習効果が期待できます。

基礎科目は、15科目のうちから6科目(12単位)を修得する必要があります。

(4) 発展科目

発展科目は、基礎科目で得た知識を前提により実践的な授業が展開されます。13科目のうちから6科目(12単位)を修得する必要があります。

(5) 応用科目

応用科目は、これまでの講義で得た知識を実践的に活かす課題解決型の授業が行われます。8科目のうちから2科目(4単位)を修得する必要があります。

(6) ゼミナール・卒業研究(又は特定課題研究)

3年次以降は、教員が個別に開講するゼミナールに所属し、卒業研究(又は特定課題研究)に向けた専門的な指導を受けることになります。ゼミナール(合計8単位)は必修で、卒業研究(6単位)と特定課題研究(4単位)はどちらかを必ず修得する必要があります。

なお、卒業研究を履修するためには、基礎的な知識水準として経済学検定200点以上のスコア、あるいは法学検定試験ベーシックコースの取得が目安になります。

(7) 選択科目

選択科目は、経済法律コース特設講義及び本コースの学習内容と関連の深い他コースの授業です。学生のみなさんの関心に基づいて履修してください。

(8) 適宜修得科目

経済法律コースでは、卒業に必要な単位のうち20単位(特定課題研究を選択する場合は22単位)は適宜修得科目としています。これには本コース開講科目はもちろん、教養教育科目、本学部の他コース・他学部の開講科目を含むことができます。教養教育科目は4単位までとします。なお、別表第6教職に関する科目及び別表第7学芸員の資格を取得するための授業科目の中の必修科目(「博物館概論」,「博物館経営論」,「博物館情報・メディア論」,「博物館教育論」を除く)は、含めることができません。